



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和6年1月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和6年1月29日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和6年度から「広報しぶかわ」の発行回数を月1回にします(資料1)
- 2 地方自治体の首長・幹部職員向けシンポジウム「防災分野における女性の参画拡大に向けて」において渋川市の取り組みを発表します(資料2)
- 3 令和5年度渋川市PR動画コンテストの受賞作品が決まりました(資料3)
- 4 令和5年度第3回市政モニターアンケートの実施結果をお知らせします(資料4)

その他資料提供

- ・1月31日(水)に実施するフードドライブに北群馬信用金庫から食品の提供をしていただきます(資料5)
- ・NPO法人及び市民活動団体パネル展を開催します(資料6)

○次回開催予定

日時：令和6年2月5日(月) 午後1時～
場所：本庁舎庁議室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
1月29日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	15:00	新年度予算査定	市役所本庁舎	財政課
	19:00	渋川地区医師会合同新年会	千明仁泉亭	健康増進課
1月30日(火)	13:30	広域組合管理者・副管理者会議	広域組合大会議室	広域組合
1月31日(水)	8:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	10:00	渋川市自治会連合会役員会(第4回)	市役所本庁舎	市民協働推進課
	15:00	北群馬信用金庫からフードドライブの寄附	市役所本庁舎	環境森林課
	15:30	令和6年度第3回予算編成会議	市役所本庁舎	財政課
2月1日(木)	14:00	令和5年度第2回渋川市空家等対策協議会	市役所本庁舎	市民協働推進課
2月2日(金)	13:30 14:15	令和6年群馬県市町村会館管理組合議会第1回定例会 令和6年第1回群馬県市町村総合事務組合議会定例会	市町村会館 市町村会館	秘書室 人事課
2月3日(土)				
2月4日(日)				
2月5日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00 終了後	グラクソ・スミスクライン(株)との包括連携協定締結式 市長定例記者会見	市役所本庁舎 市役所本庁舎	政策戦略課 政策戦略課

令和6年度から「広報しぶかわ」の発行回数を 月1回にします

広報しぶかわは、毎月1日号と15日号の月2回発行し、自治会を通じて各世帯に配布していますが、令和6年4月から毎月1日号のみの月1回発行とします。
今後は、市公式LINEや市ホームページと広報紙を連携させた市政情報の発信に取り組み、より市民に「伝わる」広報紙となるよう取り組みます。

1 概 要

市の行政その他必要な事項を市民に周知し、市政への理解と協力を求めることを目的に、渋川市は「広報しぶかわ」を毎月1日号と15日号の月2回発行し、自治会を通じて市内全戸に配布してきました。

近年、広報の配布を委託している自治会から、負担軽減に向けて改善を求める声が寄せられていることや、デジタル化の進展に伴う情報発信の変化など、従来の広報の発行について見直す必要が生じていました。

こうした状況を受けて、渋川市は、平成29年度から計3回に渡って広報紙に関するアンケートを市民や自治会長を対象に実施するなど、広報の発行回数に関する検討を行ってきました。令和5年度には、全庁での自治会の負担軽減に関する検討が進められるに当たり、政策戦略会議で広報紙の発行回数に関する検討を行った結果、令和6年度から広報の発行を毎月1日号のみの月1回とすることにしました。

発行回数は月1回となりますが、市公式ホームページやLINEの機能を充実させ、デジタル媒体との連携を推進することにより、より市民に「伝わる」広報紙となるよう取り組みます。

2 月1回への移行日 令和6年4月（4月1日号）から

3 発行回数変更に至った主な要因

（1）広報配布の負担軽減

少子高齢化や企業等の定年延長などによる自治会役員のなり手不足を背景に、毎月2回の広報の仕分けや配布作業が自治会役員の負担となっています。令和5年の自治会長を対象とした広報アンケートでは、月1回発行が良いと回答した人が57.7%で、過半数を占める結果となりました。

広報の発行回数を月1回とすることで、回覧物と合わせた広報配布作業等の負担を半減することができます。

（2）市公式LINEの充実

社会のデジタル化の進展が目覚ましく、今後ますますデジタル媒体を活用した情報発信が普及・浸透していく見込みであることから、市公式LINEについては、「市民と行政をつなぐスマホ窓口」となることを目指して、現在、機能拡張の構築を進めており、令和6年4月1日（月）の本格運用に向けて、1月15日から一部機能の試験運用を開始しています。

このことに伴い、市公式ホームページやLINEによる情報発信を強化していくことから、広報紙の発行回数を減らしても、これらデジタル媒体との連携を推進することにより、必要な行政情報を市民に届けることができると考えています。

(3) 発信する情報の変化

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関する情報など緊急を要する情報の発信が多く、即時性に対応するために月2回の発行が功を奏してきました。現在は、コロナの5類移行やワクチン接種の定着化により、発信する情報の緊急性に変化が生じています。

(4) 予算の削減

広報の発行回数を減らすことで、1号当たりのページ数は増えるものの、全体的に印刷費の予算を削減することができます。

(5) 環境負荷の低減

印刷物の総量を少なくすることで、紙資源が削減でき、環境負荷を低減し、「持続可能な低炭素化を進めるまち」を目指すことにつながります。

4 今後の対応

(1) 紙面の内容についての検討

ページ数が単純に増えることがないように、各記事の分量や連載コーナー、紙面レイアウトなど全面的な見直しを行います。

(2) 庁内外への周知

月1回発行となることにより、情報を掲載する時期の見直しが必要になることから、庁内はもとより、無料相談や休日当番医など情報提供を受ける他機関へも調整・周知を行います。

(3) デジタル媒体での情報発信の強化

国内においてスマートフォンの世帯保有率が9割を超えていることから、スマートフォンを活用した情報発信を強化するため、市公式LINEの機能拡張や市公式ホームページでの情報の充実を図り、デジタル媒体との連携を前提とする広報紙面を作成していきます。

5 その他

(1) 令和5年度の県内12市における広報発行回数

- ・月1回：前橋市、桐生市、沼田市、館林市、富岡市、みどり市（計6市）
 - ・月2回：渋川市、高崎市、伊勢崎市、太田市、藤岡市、安中市（計6市）
- ※高崎市と伊勢崎市は、令和6年度から月1回へ移行予定

(2) 全国の状況（（公財）日本広報協会 令和3年度調査より）

- ・月1回（年12回）発行自治体：80.1%
 - ・月2回発行自治体：15.5%
- ※残り4.4%の自治体は隔月や月3回発行など

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 佐藤 多恵子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-22-2182）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

広報係長 熊迫 徳三（内線2416）

地方自治体の首長・幹部職員向けシンポジウム 「防災分野における女性の参画拡大に向けて」において 渋川市の取り組みを発表します

2月6日(火)に開催される、内閣府男女共同参画局主催の地方自治体の首長・幹部職員向けシンポジウムにおいて、防災において女性の参画に積極的に取り組む地方公共団体の事例として、渋川市が取り組んでいる防災分野への女性の参画について発表を行います。

1 概 要

内閣府男女共同参画局は、防災の意思決定過程や防災の現場での女性の参画を一層進めるため、全国の地方公共団体の首長、幹部職員及び地方防災会議委員を対象としたシンポジウム（1部基調講演、2部パネルディスカッション）を開催します。

そのシンポジウムの2部パネルディスカッションにおいて、副市長がパネリストとして登壇し、渋川市が取り組む防災分野への女性の参画について発表します。

2 シンポジウム

(1) 日 時 令和6年2月6日(火) 午後2時～3時30分

(2) 内 容

・第1部 基調講演

元鳥取県知事、大正大学地域構想研究所所長 片山 善博 氏

・第2部 パネルディスカッション

モデレーター 静岡大学教授 池田 恵子 氏

パネリスト 三重県鈴鹿市長 末松 則子 氏

大阪府泉大津市危機管理監 政狩 拓哉 氏

群馬県渋川市副市長 伊勢 久美子

(3) 対 象 地方公共団体の首長及び幹部職員、地方防災会議委員

3 渋川市の発表内容

(1) 発表テーマ 男女共同参画の視点からの計画の改定や取り組み
～実行するための仕組みづくり～

(2) 会 場 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

(3) 発表形式 オンライン形式（zoomウェビナー）

4 そ の 他

報道機関の記者は、渋川市の会場に入室可能です。

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：D X・行政管理課（電話0279-22-2396）

課長 小林 悟（内線2450）

管理係長 萩原 健（内線2440）

担当：危機管理室（電話0279-22-2130）

室長 野中 文子（内線2180）

危機管理係長 兵藤 正和（内線2185）

地方自治体の首長・幹部職員向けシンポジウム

防災分野における 女性の参画拡大に向けて

☐オンライン開催

令和6年

2/6 (火)

14:00～15:00

15:30 まで質疑応答予定

対象

地方公共団体
首長・幹部職員

地方防災会議
委員

申込方法

参加申込様式に
必要事項を記載のうえ
メールを送付してください

▶ danjyo@scraft.co.jp

申込
締切 **1/30** (火)

第1部

基調講演

片山 善博 氏

元鳥取県知事、大正大学特任教授
大正大学地域構想研究所所長



第2部

パネルディスカッション

モデレーター▶ 池田 恵子 氏 静岡大学教授

パネリスト▶ 末松 則子氏 三重県鈴鹿市 市長

伊勢 久美子氏 群馬県渋川市 副市長

政狩 拓哉氏 大阪府泉大津市 危機管理監



※終了後に30分の質疑応答の時間を設けています。

令和5年度渋川市PR動画コンテストの 受賞作品が決まりました

認知度向上や交流人口の拡大を目的として、渋川市の魅力を視覚的に発信するために実施した「令和5年度渋川市PR動画コンテスト」の受賞作品（3作品）が決まりました。

受賞作品は、市公式ホームページへの掲載や観光パンフレットでの使用など、市のシティプロモーションに活用します。

1 概 要

渋川市が、認知度向上や交流人口の拡大を目的として、渋川市の魅力を視覚的に発信するために実施した「令和5年度渋川市PR動画コンテスト」について、受賞作品が決定しました。

今後、受賞作品は、市公式ホームページに掲載し、市公式SNSでの紹介や観光パンフレットでの使用など、市のシティプロモーションに活用します。

2 事業内容

(1) 募集内容 渋川市の魅力を伝える動画作品（ジャンル不問）

(2) 応募作品数 14作品

(3) 審査方法

ア 第一次審査

応募作品が実施要項の規定に適した作品であるかを政策戦略課の職員が確認し、問題のなかった作品を最終審査候補に選出しました

イ 最終審査

市内の商工観光事業などの関係者である、渋川伊香保温泉観光協会会長、伊香保温泉旅館協同組合理事長、渋川商工会議所会頭、しぶかわ商工会会長、JR東日本旅客鉄道(株)渋川駅長、渋川記者クラブ(幹事)の6人に、渋川市長、副市長、総合戦略部長を加えた9人を審査員として投票を実施。過半数の審査員から賞に相応しいとされた作品の中から受賞作品を選出し、その内、最も支持を集めた作品を最優秀賞としました

3 受賞作品

(1) 最優秀賞（1点：賞金3万円）

タイトル：#日本のまんなか

作 者：ヨクスル株式会社（県外企業）

内 容：観光地を1分程度でリズミカルに紹介する動画です。SNS投稿で使用されているハッシュタグをテロップで使用し、視聴者の検索・観光意欲を沸かせるようにしています。

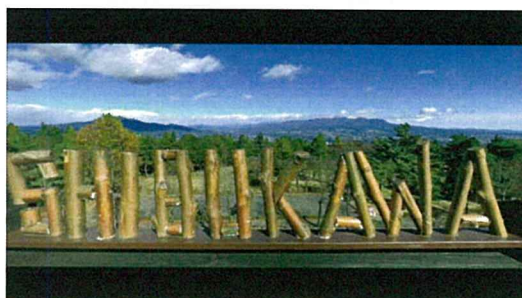


(2) 優秀賞 (2点: 賞金2万円)

タイトル: 伊香保だけじゃない渋川市

作 者: 山口 隼さん (市内在住)

内 容: 渋川市には伊香保以外にもまだまだ魅力のある場所がたくさんあります。伊香保をはじめ、渋川市の良いところを少しずつ紹介する動画です。



タイトル: 伊香保温泉に行ってみた! 半日の旅

作 者: 大沼 かつやさん (県外在住)

内 容: 東京発の伊香保温泉への日帰りバス旅行の様子を、VLog風にまとめた動画です。



4 動画の公開 令和6年1月30日(火) 午前8時30分から

5 表彰式

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 開催日時 | 令和6年2月20日(火) 午後6時から |
| (2) 開催場所 | 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室 |
| (3) 内 容 | 受賞者への賞状と賞金の授与 |

参考

過去のPR動画コンテスト実施状況

- | | |
|-----------|--|
| 1 令和2年度実績 | 応募総数45作品うち受賞作品5作品
(受賞作品の市公式YouTubeにおける視聴総数3,921回) |
| 2 令和3年度実績 | 応募総数5作品うち受賞作品2作品
(受賞作品の市公式YouTubeにおける視聴総数1,120回) |
| 3 令和4年度実績 | 応募総数9作品うち受賞作品3作品
(受賞作品の市公式YouTubeにおける視聴総数1,963回) |
- ※市公式YouTubeの視聴回数は令和6年1月24日時点

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 佐藤 多恵子 (内線2410)

担当: 政策戦略課 (電話0279-22-2182)

課長 鴻田 吉史 (内線2420)

広報係長 熊迫 徳三 (内線2416)

令和5年度第3回市政モニターアンケートの実施結果をお知らせします

渋川市は、今年度新規導入した「市政モニター」制度を活用し、46人の市政モニターを対象として、今年度3回目のアンケートを実施しました。36人から回答をいただいたアンケートの集計結果をお知らせします。

このアンケート結果は、各種施策の推進や計画立案などの参考資料として効果的に活用するとともに、市ホームページで公開します。

1 概 要

渋川市は、市の政策や計画策定などに対する市民意見を聴取し、各種施策の推進や計画立案などの参考資料として効果的に活用するとともに、市政への市民参加の実現と開かれた市政を推進するため「渋川市市政モニター」設置しました。今年度は、市内関係団体からの36人と公募による10人の計46人を、令和5年度の市政モニターに登録しています。

今回、令和5年度第3回市政モニターアンケートとして、「ラジオ体操の普及について」、「一部証明書のコンビニ交付等について」、「持続可能な自治会（活動）について」をテーマにしてアンケートを実施しました。

このアンケートの結果を報告します。

2 アンケート実施期間 令和5年12月22日(金)～令和6年1月12日(金)

3 アンケート実施対象

令和5年度渋川市市政モニター46人(推薦による登録・36人、公募による登録・10人)

4 回答状況 回答者：36人（20～70歳代） ※回答率：78.3%

5 アンケート集計結果 別紙のとおり

6 今後のアンケートのスケジュール（予定）

第4回：2月に実施・3月に結果を公表

7 そ の 他

庁議での協議後、今回のアンケート結果を、事業担当課を含む庁内の全所属に共有し、各施策の今後の展開に反映できるよう検討していきます。

参考

1 市政モニター登録者の情報

(1) 居住地

渋川地区（24人）、伊香保地区（8人）、小野上地区（1人）、
子持地区（5人）、赤城地区（2人）、北橘地区（6人）

(2) 年 齢

20歳代（3人）、30歳代（12人）、40歳代（3人）、50歳代（9人）、
60歳代（13人）、70歳代（6人）

(3) 職 業

会社役員、会社員、団体職員、パート、主婦、医療関係、介護関係、
美容関係、建築関係、旅館業、食品製造、花屋、農家、僧侶、弁護士、
自営業、大学生、無職

(4) 性 別（推薦による登録者のみ）

男性＝21人、女性＝15人

2 これまでのアンケートの回答状況

(1) 第1回

①実施期間 令和5年8月28日（月）～9月8日（金）

②テ ー マ ・ 渋Payについて
・ 広報しぶかわについて
・ 行政センターと公民館の統合について

③回答状況 回答者38人・回答率82.6%

(2) 第2回

①実施期間 令和5年10月20日（金）～11月2日（木）

②テ ー マ ・ 渋川市の魅力について
・ 市ホームページについて
・ 食品ロス削減に向けた取り組み等について

③回答状況 回答者25人・回答率54.3%

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 佐藤 多恵子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-22-2182）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

広報係長 熊迫 徳三（内線2416）

令和5年度 第3回 渋川市市政モニターアンケート結果

渋川市は、市民の皆様から市政等に関する意見や要望をお聞きし、各種施策の推進や計画立案の参考とさせていただくことを目的に市政モニターアンケートを実施しました。

令和5年度 第3回 アンケートの集計結果は次のとおりです。

- 【調査対象】 令和5年度市政モニター（公募10人・団体推薦36人）
＜モニターの要件＞
- ・市内に住所を有する18歳以上の人
 - ・公務員や地方公共団体の議員などでない人
 - ・同一世帯に市政モニターに応募しようとする者がいない人
- 【実施期間】 令和5年12月22日(金)～令和6年1月12日(金)
- 【実施方法】 主に電子申請による（一部、書面（郵送）調査）
- 【実施内容】
1. ラジオ体操の普及について（問1～問3）
 2. 一部証明書のコンビニ交付等について（問4～問5）
 3. 持続可能な自治会（活動）について（問6～問10）
- 【回答状況】 アンケート調査回答者：36人（20歳代～70歳代）
回答率：78.3%

参考

＜アンケート回答者の情報＞

- （1）居住地 渋川地区（16人）、伊香保地区（7人）、小野上地区（1人）、子持地区（4人）、赤城地区（2人）、北橋地区（6人）
- （2）年 齢 20歳代（1人）、30歳代（7人）、40歳代（2人）、50歳代（9人）、60歳代（11人）、70歳代（6人）

＜前回アンケートの回答状況＞

■回答者：25人（20歳代～70歳代）

■回答率：54.3%

渋川市
(政策戦略課)

令和5年度 第3回
 渋川市市政モニターアンケート結果

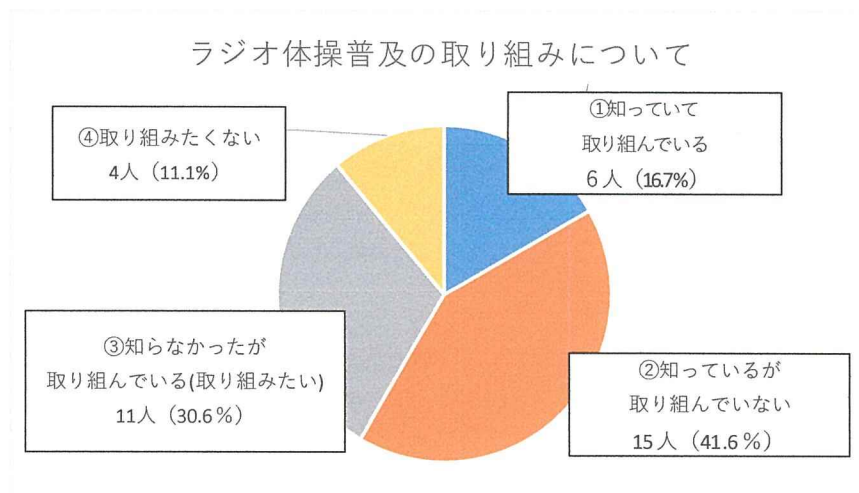
1. ラジオ体操の普及について

市は、令和3年度から、全ての市民の健康増進と健康寿命の延伸、地域コミュニティの醸成、職場での事故防止などを図ることを目的に、いつでも、どこでも、だれでも取り組めるラジオ体操の普及を推進しています。市役所においても、職員の健康増進等を目的として、午前8時25分頃から全庁放送で音声を流し、ラジオ体操に取り組んでいます。

また、市内でラジオ体操に取り組む5人以上の集まりに、ラジオ体操のCD等ラジオ体操の実施に必要な資材を配布するなど、手軽にラジオ体操に取り組める環境づくりにも力を入れています。

問1 市のラジオ体操普及の取り組みを知っていますか。

- ①知っていて、ラジオ体操に取り組んでいる
- ②知っているが、ラジオ体操には取り組んでいない
- ③知らなかったが、ラジオ体操に取り組んでいる（取り組みたい）
- ④ラジオ体操に取り組みたくない



年齢別回答状況		単位:人			
	①	②	③	④	
～20歳代				1	
30歳代		3	4		
40歳代	1		1		
50歳代	3	2	2	2	
60歳代	2	6	2	1	
70歳代～		4	2		
合計	6	15	11	4	

市のラジオ体操普及の取り組みについては、回答者の半数以上（21人・58.3%）に認知されています。「取り組みたくない」と明確に回答したのは、4人（11.1%）であるため、現在取り組んでいる「手軽にラジオ体操に取り組める環境づくり」などにより、ラジオ体操に取り組む人口の増加が見込めます。

特に60歳代以上の方は、取り組み自体を知っていても、自身が取り組んでいない割合が高いため、高齢の人向けに対応することで効果が見込めそうです。

問2 上記「問1」で②または④と回答した方に伺います。その理由を教えてください。

②「知っているが、取り組んでいない」と回答した人（15人）

【主な回答】

- ・どこでやっているのか分からない。ラジオがない。時間が合わない。
- ・休日に子供を連れて行きたいと思っていたが、一度も行けなかった。開始時間くらいの情報しかないので判断に迷う。
- ・自分の体に合ったトレーニングをしている
- ・家族は取り組んでいるのですが、自身は、毎日継続となると難しさを痛感しています。目的意識を持ってしっかり向き合うことが出来ていないからと思います。
- ・自営業であり、人の出入りが多く、決まった時間に取り組めません。たまに、テレビに合わせて体操しています
- ・時間がない
- ・学校や職場などでは、時間を決めて取り組むことが出来るが、一般家庭ではなかなか実践できない。

④「取り組みたくない」と回答した人（4人）

【主な回答】

- ・実施するに当たり、5人以上ということは、組織的に実施することになり、ではそれを誰が？という課題が発生してしまう。
- ・ラジオ体操以外にも〇〇体操等、様々あるので、職種や職場で違ってても良いと思う（ストレッチ等でも）。
- ・やる気の問題で、今のところ気がない。

その他意見

【主な回答】

- ・事業者のラジオ体操は、場所も人もすぐ集まってできるが、個人の市民については、高齢化で皆が集合して一緒に体操をすることができない。各家庭にCDを流し、各家庭内で個人個人が体操出来るシステムを考えたらどうか

問3 市は、ラジオ体操による健康増進を、より広く市民及び事業者に普及したいと考えています。この取り組みについての考えや普及促進するために必要なことなどについての考えを自由に記入してください。

【主な回答】

- ・ラジオ体操をメインにしたイベントを開催してはどうか。定期開催してポイントを貯めるとなにか良いことがあったり、ラジオ体操でギネス記録に挑戦するのもいいかもしれません。
- ・地域ごとにやSNSでの促進活動を普及する
- ・CMを作る。各事業所、家族対抗など、ラジオ体操のキレを競う番組を作成する
- ・決まった時間に公共放送で流す。どこで何時に行うかをもっと、ほっとマップメールやLINEで知らせる。
- ・事業者に働きかけるのはいいと思うが、今現在実施していない事業者が開始するのは業務時間などの関係で難しいのではないかと感じる。外国人が増加しているが、ラジオ体操を知らない人が多いので、ラジオ体操のやり方の多言語版の説明書があると助かる（従業員に見せるため）。
- ・職場の海外拠点で、日本と同様に体操の時間を設けても、体操の内容自体はフリーという風にした国もあった。ラジオ体操ありきではなく、柔軟な形で導入を促していく必要もあるかもしれない。
- ・市のほっとマップメールをよくチェックしているので、これでお知らせが来ると感心が高まります。
- ・子どもの頃、スタンプを押して貰うのが楽しみでした。きっかけという意味では、何かこういった楽しめる仕掛けがあったら良いかなと思います。
- ・ラジオ体操が健康増進に役立つというエビデンス（市役所職員が実施しているのであれば、その健康データのとりまとめ等）の開示や、医療者によるお墨付きが必要。また、5人以上という組織的に実施するしかなく、そうすると責任者をおかねばならず、事業者はともかく、市民の取り組みとしては負担が大きい。まずは事業者への普及を優先させてはどうか。
- ・幼稚園、学校で習慣化する。また高齢者の集まる施設でする。
- ・各家庭にCDを配るくらいの施策が必要。
- ・定期的に広報等で渋川市が取り組んでいることや事業所等の紹介等するのが良いと思います。

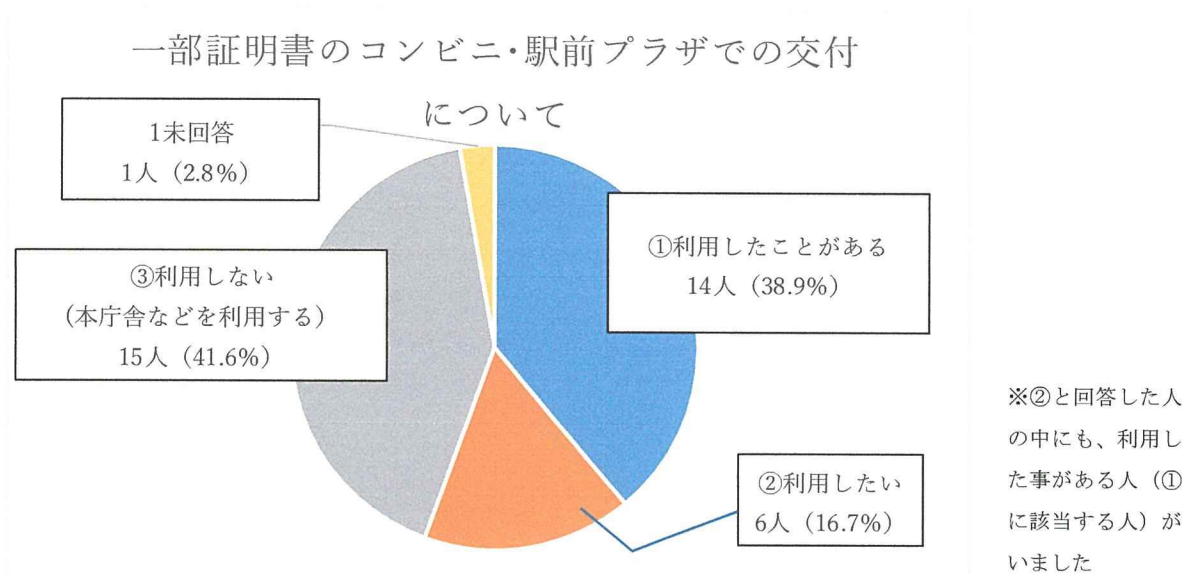
2. 一部証明書のコンビニ交付等について

市は、令和4年11月1日から、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの一部の証明書を取得できるサービスを行っています（年末年始を除く午前6時30分～午後11時）。

また、渋川駅前プラザ内に証明サービスコーナーを開設しており、土・日曜日、祝日でも午後7時まで証明等を取得することができます（火曜日・年末年始を除く午前10時30分～午後7時）。

問4 コンビニや駅前プラザで夜間や休日に証明等を取得できることを知っていましたか。

- ①利用したことがある
- ②利用したい
- ③利用しない(本庁舎や行政センターを利用する)



年齢別回答状況 単位:人

	①	②	③	未回答
～20歳代			1	
30歳代	4	1	2	
40歳代	1		1	
50歳代	5	2	2	
60歳代	3	2	6	
70歳代～	1	1	3	1
合計	14	6	15	1

コンビニや駅前プラザでの証明発行サービスを利用した(したい)と回答した人は、20人(55.6%)ですが、従来どおり市役所窓口での証明発行を望む人は4割を超えており、少なくないといえます。

特に60歳代以上の方は、各年代の半数以上が本庁舎などを利用すると回答しています。

働き盛りの世代に含まれる30・50歳代では、既に利用したことがある人が多く、利便性の高いコンビニ等での証明交付は、年代により需要の変化が伺えます。

問5 上記「問4」で回答した内容に合わせて下記に回答してください。

■①「利用したことがある」と回答した人（14人）

- （1）コンビニと駅前プラザのどちらで、どんな証明を取得しましたか
- （2）この取り組みについて何か意見がありましたら教えてください

【主な回答】

- ・両方。すぐにできる場所は便利なので。
- ・両方。利用できる施設が多ければ良い。
- ・コンビニ。あちこちにあり便利。利用開始されたことが周知されていないと思う。
- ・コンビニ。時間帯を気にせずいける。
- ・駅前プラザ。コンビニより信頼度がある。

■②「利用したい」と回答した人（6人）

利用を希望する施設を教えてください（両方／コンビニ／駅前プラザ）
また、その理由を教えてください。

【主な回答】

- ・庁舎での取得よりスピーディ。
- ・駅前プラザ。平日の仕事後に行けるのでありがたい。
- ・近家のセブンイレブンで、印鑑証明を取得しました。とても便利なので、続けて欲しいと思います。
- ・便利でいいが、市役所へ行かないと取得できない書類もあるので。

■③「利用しない」と回答した人（15人）

その理由を教えてください。

【主な回答】

- ・担当窓口があるのですぐに聞ける、教えてもらえる。
- ・夜間、休日に急に必要になったらコンビニ。行政センターを利用できる時間帯であれば行政センター。
- ・大事なものをコンビニで利用したくありません。
- ・マイナンバーカードを取得していないことと、行政センター利用に何ら不便を感じないから。
- ・住民票等の個人情報 は市民の財産であり、市民から付託を受けた守秘義務を持つ公務員が管理・開示すべきで、コンビニの店員ではこの点の管理を懸念している。
- ・現状に対し、特に不便を感じないので。

3. 持続可能な自治会（活動）について

自治会は、会員相互の親睦や福祉向上等、住みよいまちづくりの推進などを目指して、地域において結成され、自主的に運営されている「地域を代表する組織」です。現在、自治会の加入率低下や担い手不足が全国的に問題となっており、市内にある 105 自治会（最小十数世帯～最大千数百世帯）の一部でも、「少子高齢化により自治会の存続が難しい」、「統合の支援をして欲しい」という意見が出ています。

「地域の自主的な民間組織である」という観点から、市の主導により再編などを促すことは難しいですが、自治会と市で協働してよりよい地域づくりを進めていくために、自治会（活動）が持続していけるよう、活動しやすい規模を一緒に探していくことも、今後は必要になってくると考えています。

問 6 活動例に限らず「地域に必要だと考える自治会の活動」を教えてください

【主な回答】

- ・ 防災や防犯活動。交通安全活動。地域行事。
- ・ 通学路の見守り。高齢者向けの活動、高齢者の見守り。
- ・ リサイクルゴミ等の回収。
- ・ 草刈り。人と名前が参加しても分からないので何らかのきっかけはほしい。祭りとかなない地区なので、どこかに参加できるところがあるとありがたい。
- ・ 地域の道路整備（特に除草）は行政だけでは手が届かないところがあるので自治会にお願いしたい。高齢者（特に独居老人）への対応は民生委員任せではいけないと思う。
- ・ 広報の配布だと思います。他活動は自治会とは別に委託事業組織を考えるべき。
- ・ 自治会ごとの防災シュミレーション。
- ・ 小中学校との連携。高齢者と子世代との交流。
- ・ 地元住民に頼らず、行政で行ってほしい。
- ・ 自治会の班長や役員をやってみて、大変でしたが、広報の配布や清掃活動等で近所の人たちと交流する機会となって良かったと感じています。自治会での夏祭りや運動会などの大きな地域行事は準備や出席者集めなど役員の負担が大きいのので縮小する方向で良いと思います。
- ・ 自治会への市から委託事業や社協などからの集金活動などその事柄の説明が不十分の部分もあり、その部分に関して自治会から要望説明を求めてもちゃんとした回答が得られない。このような体制のまま自治会に様々な活動を強いるのは難しくなってくると思います。
- ・ 市職員が出身自治会とタイアップして、再編、活性化をすればよい。

問7 問6の回答の理由を教えてください。

また、必要だと考える活動について、より効率的・効果的に実施できる案がありましたら教えてください。

【主な回答】

- ・高齢者と子どもたちが触れ合うと、相互に良い刺激になるから。伝統食や地元の農家の方々が育てたお野菜で料理教室、畑作りや収穫体験も子どもたちが喜ぶます。
- ・少子化、共働きがあたりまえの時代に休みの日あるいは仕事終わりに時間を作ることは難しい。家族の時間を犠牲にすることになる。地元住民が担うのであれば、それなりの報酬をつけていただきたい。
- ・役員を決めるのでは、無く、時間と場所を決めて、その都度募集する。
- ・育成会費は自治会で集めるようにすれば集金の手間が省ける。自治会の区分が細かすぎるので、校区で1つでいいと思う。その方が子どもたちも行事など不公平感を感じないと思う。自治会費の使用明細が開示されていないので不信感がある。実際、飲み会の酒代になっている。祭りの保険加入の問題などもあるので行政で指導して欲しい。
- ・特に高齢者・こどものフォローや災害時のフォローは地域（となり近所）でないとサポートが難しいと思われる。※特に災害時は申し訳ないけど行政は頼りにならない。
- ・道路愛護は、単に清掃活動のみならず、近隣住民とのコミュニティの場としての一面もありますので、必要と感じています。リサイクルゴミ等の回収は、処理施設への持込が困難なので、ありがたく感じています。
- ・広報誌の配布は郵送では手間、手数料がかかるので。
- ・自治会役員の充て職が多過ぎる。必要な役割、業務であっても、予算として可能であれば外注すべき。もしくは、行政が音頭を取って、自治会の業務を実施する事業を立ち上げ、ボランティアではなく、『仕事』として成立させたら良いのではないかと思う。
- ・核家族化等によりその地域特有の伝統・文化等が次の世代に伝わらなくなっている。自治会で地域の伝承・しきたり等を伝える活動をする。各自治会で伝わる行事等を、「自治会大会」等を開いて各自治会が発表する。
- ・独り暮らしの高齢の方が多くなっているが、地域の行事に参加することも高齢を理由に不参加だったりする為、災害時に助けが必要なのにも関わらず、何が必要なのか周りが気付けないのでは…と思うことがある。
- ・近所の家が過疎化してきて、伝達事項や集金などがなかなか出来ず、苦勞することが多くなりました。各家の確実なコミュニケーション方法を自治会で確立して欲しいと思います。

問8 不要だと考える自治会の活動を教えてください。

【主な回答】

- ・町会費、自治会費以外の委託による集金活動（社協も含む）。
- ・集金とか金銭に関わるものは、高齢化が進んでいるなかで、ちょっとどうにか考えないといけないかなとは思っています。
- ・役が持ち回りでまだ経験していない役があるので判断できない。
- ・ゴミ収集日の立ち会い。広報の戸別配布。
- ・地域行事（夏祭りや運動会）。
- ・各種委員の推薦と就任。例えば青パト同乗など。
- ・自分の子供が歩かない場所での旗振り。
- ・近隣の神社の行事が自治会活動と一緒に重なっている。
- ・防災や子供の交通安全（見守り）などは自治会に頼るのはオーバーワークではないだろうか。自治会のスリム化のためには活動をしばった方がよい。回覧板や広報の配布についてもなしにはできないとしても回数を減らし、その分は SNS の利用などを考えるべきであろう。
- ・防犯パトロール。何人かで近所をパトロールとして歩いているが必要性からか参加率も悪い。
- ・地域の運動会は ここ数年コロナで開催できなかったことでホッとしたという話を多く聞きました。それだけ役員活動の負担になっていると思います。
- ・不要だと思う活動はないと思います。

問9 問8の回答の理由を教えてください

【主な回答】

- ・募金などの集金活動について市から通達があつてから、集金をするのが困難になっている事例もあります。
- ・役員業務が負担。夏祭りは無料で参加している人になぜ自治会費や育成会費を使って、もてなさなくてはならないのか不思議。廃品回収は自家用車にゴミを乗せるのが嫌。市で回収すればいいだけだと思う。自治会費をキャッシュレスにするか、税金から賄って集金しないようにするのがいい。
- ・運動会は、運動が苦手な人もいるし、人数が少ない自治会では同じ人が何種目も出場しなくてはならなくなってしまう。
- ・ゴミ持ち出しの点検は、プライバシーの侵害。
- ・人員が不足かつ職種形態によっては日常的に難しい住民もいるため、インターネットやメール、LINEなどを活用し、人員をあまり必要としない動きにすべきではないか。高齢者のネットの扱いという問題はあるが。
- ・自治会活動である以上、住民として従うべき。

問 10 平成 31 年には、自治会活動を継続するため、伊香保地区で自治会の統合が行われたことがありました（現 香東大日向自治会など）。このように「複数の自治会の統合」など、再編も必要になってくるかもしれません。自治会再編には、どんなことが支障になると思いますか。また、それを解決するためにはどんなことが必要だと思いますか。

【主な回答】

- ・まとまることで、細かな意見が届きにくくなる可能性はある。ただ、人口の減少、若者世代も多忙なので再編も必要だとは思う。年輩の方の意見は集めつつ、効率的に情報技術を活用すべき。
- ・地区で考え方や習慣が違うこと。
- ・統合した自治会に住んでいます。特に今のところ不便には感じていません。
- ・班長の広報配りや集金する件数が倍とかに増えるのはちょっと負担が大きいと思います。
- ・自治会が再編されることで重複事務の削減や要員確保の面では改善されると思うが、守備範囲が広がるためその分の負担は増えると思う。（管理戸数の増加＝訪問や配布件数の増加、エリア拡大＝ゴミ集積所、廃品回収訪問先などの自治会で管理する地域増大）上記の様に選択と集中で削減や、デジタル化で改善できるものは活用を推進することで解決できるかと思う。（連絡手段のデジタル化、会費回収もデジタル決済化など）高齢者は難しいかもしれないが **all or nothing** で考えるのではなく、できる箇所から改善していければ良い。
- ・自治会の予算が頭割りに支給されているため、業務それ自体に変わりはなくとも、人口が少ない地域の活動は困難を極めている。人口が多い地域はその予算を手放したくないため、再編を渋る。したがって、基本給のようなものをまずは割り当て、頭割りの部分を縮小させるべき。
- ・今現在自治会が統合されていますが、内容は統合前の自治会と同じです。春、秋の清掃活動も統合によって、規模が広くなり清掃活動も自分の家の周りだけの清掃になっています。自治会と言う組織を今見直す時期が来ていると思います。
- ・私の所属する自治会でも数年前に隣接する小さな自治会から編入の申し入れがあった。しかし、規模、資産、距離等を考えると了承できなかった。自治会の統合の前に関連する団体、例えば長寿会、PTA、交通安全協会支部等各種団体を先行して統合すべきだ。
- ・学校区の問題と併せ育成会の組織を考えないと…お祭りなどへの影響も。
- ・統合したにも関わらず、さらに高齢化が進み若い人たちがいないので、活動ができない。
- ・旧自治会(5 町内)が事業、決算を行っている現状。自治会がその上にある。重複して活動を行っている。これに公民館活動、他団体があるので、会議が非常に多くなっている。統合することによって役員人数を減らすことができ、適任者を選出することもできる。欠点としては、各戸、隣組の情報が疎遠になる。解決策として、広報活動を充実させる。
- ・広報について、WEB で確認できる人は、紙配布を辞退できるように簡素化してほしい。

資料5

1月31日(水)に実施するフードドライブに 北群馬信用金庫から食品の提供をしていただきます

渋川市は、1月31日(水)にフードドライブを実施します。これに合わせて、北群馬信用金庫が社内フードドライブで集めた食品を提供していただくことになりました。

1 概 要

北群馬信用金庫は、SDGsへの取り組みの一環として、社内フードドライブを実施しています。この度、北群馬信用金庫と包括連携協定を締結している渋川市が実施するフードドライブに、集まった食品を提供していただくことになりました。

2 提供日時 令和6年1月31日(水) 午後3時

3 食 品 数 約400点

4 そ の 他

渋川市と包括連携協定を結んでいる企業からの食品の提供は2回目になります。

※前は、令和3年度に(株)群馬ヤクルト販売から飲料120点をいただきました

参考

1月31日(水)開催フードドライブの概要

(1) 日 時 令和6年1月31日(水) 午前9時～午後4時

(2) 場 所 渋川市役所本庁舎1階 市民ホール

(3) 食品の受入れについて

未開封かつ常温保存が可能なもの、賞味期限まで1カ月以上あるもの、包装や外装が破損していないものを要件とします。

寄付いただきたい食品	お預かりできない食品
・穀類（米、餅、小麦粉など） ・菓子類 ・飲料 ・レトルト食品 ・インスタント食品 ・缶詰（フルーツ、魚介、肉など） ・乾物（そば、そうめん、パスタなど） ・防災備蓄品（非常食） ・各種調味料（砂糖、塩、食用油など）	・生鮮食品、冷蔵食品及び冷凍食品など温度管理が必要なもの ・賞味期限まで1カ月を切っているもの ・賞味期限の記載がないもの（米、砂糖は除く） ・商品説明が外国語のみのもの ・開封済のもの ・包装が大きく破損し、食品が外気に触れてしまっているもの ・調味料以外のアルコール類

(4) 食品の寄贈先 市内のフードバンク活動団体

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 照井 清豊（内線1140）

森林・気候変動対策係長 山田 豊（内線2130）

フードドライブ を実施します！

と き

令和6年1月31日（水）

午前9時から午後4時まで

ところ

市民ホール（市役所本庁舎1F）

ご家庭や職場等で手つかずの食品をお持ちください！

（注意）食品の受入れには要件があります。詳細は下記をご確認ください。

フードドライブとは

food（食べ物）とdrive（運動）を組み合わせた言葉です。家庭や職場等で余った食品を持ち寄り、食べ物を必要とする方々へ届ける活動です。

食品ロス削減推進を目的として、市ではまだ食べられるのに捨てられてしまう「手つかず食品」を受け入れます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。ぜひご協力ください。

食品の寄贈について

集まった食品は、市内のフードバンク活動団体を通じて、福祉施設やこども食堂に手渡され、地域の福祉支援に役立てられます。

食品について

フードドライブで対象とする食品は、下記の要件を全て満たすものに限りま。

- ・ 未開封のもの
- ・ 常温保存ができるもの
- ・ 賞味期限まで、1か月以上あるもの

例：賞味期限が令和6年3月以降のもの

- ・ 包装や外装に破損がないもの

詳しくは、下記二次元コード（リンク先市HP）をご確認ください。



NPO法人及び市民活動団体パネル展を開催します

渋川市内のNPO法人や市民活動団体の取り組みを広く周知するため、各団体を紹介するパネル展を、2月1日(木)から渋川市役所第二庁舎で開催します。

今回も、パネルをスライドショー形式にした動画を、市公式YouTubeチャンネルで配信します。

1 概 要

渋川市内のNPO法人及び市民活動団体が作成したパネルを、市役所第二庁舎あじさいサロンに展示し、出展団体の活動状況やイベント情報を広く市民に周知します。

会場の渋川市役所第二庁舎2階のあじさいサロンは、毎年2月上旬から3月中旬までの確定申告期間中の待合場所として利用され、多くの市民が来庁することから、例年同時期に合わせて開催しています。

なお、今年度も、コロナ禍で開始した新たな出展団体の周知方法を継続して、パネルをスライドショー形式にした動画を市公式YouTubeチャンネルで配信します。

2 期 間 令和6年2月1日(木)～21日(水) 午前8時30分～午後5時15分
※市公式YouTube配信は2月1日(木)～9月30日(月)まで

3 場 所 渋川市役所第二庁舎2階 あじさいサロン

4 出展数等 47団体47点
※YouTubeでは出展団体の希望により44団体のパネルを配信します

5 規 格 等 パネル (A1サイズ:縦59.4cm×横84.1cm)

参考

過去3カ年の実績

- (1) 令和4年度＝44団体・44点
- (2) 令和3年度＝42団体・42点
- (3) 令和2年度＝43団体・43点

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良 (内線1100)

担当: 市民協働推進課 (電話0279-22-2463)

課長 小野 宏伸 (内線4314)

自治活動支援係長 南雲 高 (内線4315)